

## 薬学部履修ガイド

### 6. 進級・卒業（2024年度以降入学生対象）

#### （1）進級基準

次の項目を全て満たす場合には進級となります。

- ① 必修科目に失格科目がないこと。
- ② 2年次に「総合演習Ⅰ」、3年次に「総合演習Ⅱ」、4年次には「総合演習Ⅲ」の単位を修得済みであること。
- ③ 4年次に薬学共用試験に合格していること。
- ④ 必修科目のうち実習を除く未修得単位数の合計が、5単位以下であること。ただし、2年次においては1年次、3年次においては2年次、4年次においては3年次の配当科目に未修得単位がないこと。
- ⑤ 必修科目のうち実習の単位が修得済みであること。
- ⑥ 選択科目においては、1年次のHUSスタンダード科目と薬学関連科目から4単位以上、3年次の薬学関連科目から1単位以上の評価がなされていること。

進級の判定は後期末の教授会で行います。なお、休学中の学生も判定対象に含めます。

#### （2）卒業審査

卒業のために必要とする修得単位数は、189単位以上となります。

6年次修了時に卒業要件を満たさない場合は、留年ではなく卒業延期となります。

#### （3）進級・卒業発表および原級留年・卒業延期になった場合の履修

- ① 進級・卒業審査の結果は、最終の成績通知書で確認してください。（電話・メールによる問い合わせには一切応じません。）
  - ② 原級留年・卒業延期者については、保証人宛に文書で通知します。  
指定期日までに手続き（就学継続届等の提出）を完了してください。
  - ③ 原級留年者の翌年度の履修方法は、次のとおりです。
    - 未修得科目・・・再履修※します。
    - 教育課程・進級基準・・・原則として入学年度のものを適用します。
- ※ 再履修：過年度に修得できなかった（DまたはX）科目を履修すること。今年度の評価が最終成績評価となります。ただし、過年度に不可（D）の科目で今年度の評価が失格（X）となった場合は、失格（X）となります。
- ④ 卒業延期となった学生が、翌年度の前期終了時点で修得単位数が卒業基準を満たした場合は、9月に卒業することができます。